

火災共済制度改定のご案内

この度、令和4年10月以降共済始期のご契約について、火災共済制度の改定を実施いたします。主な改定の内容を以下のとおりです。

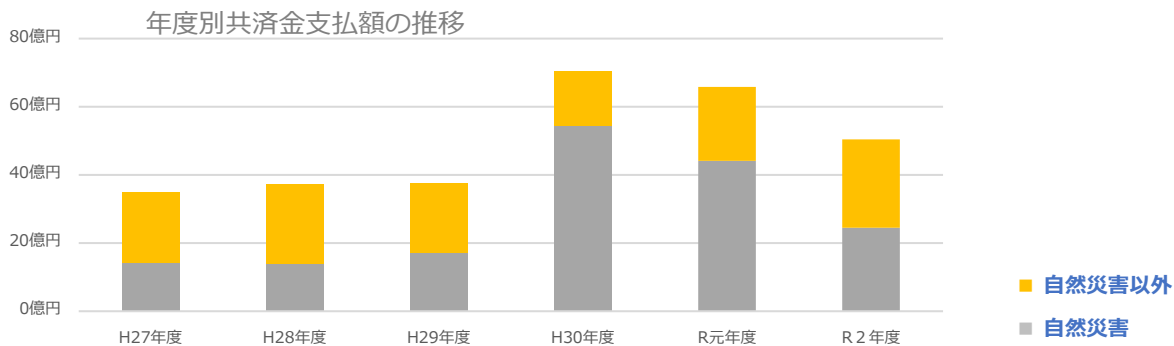
ご不明な点がございましたら、当組合までお問い合わせください。

主な改定内容

- ◆ 共済掛金の改定
- ◆ 共済期間の改定（最長10年から5年に短縮）
- ◆ 築浅割引の拡充
- ◆ 新総合火災共済の改定（対象範囲拡充等）

共済掛金の改定

- 頻発する自然災害や建物の老朽化に伴い、共済金のお支払いが急増しております。
- 今後も安定的に皆様へ補償を行っていくために、リスク実態に応じた掛金率や各種係数の見直しを行います。



共済期間の改定

- 自然災害リスクは今後大きく変化していくことが予想されます。
- 自然災害の将来予測について不確実な要素が増していることから、長期契約の共済期間を最長10年から5年に短縮し、下表のとおり係数、割引率を改定いたします。

(長期係数)

	2年	3年	4年	5年
現行	1.85	2.70	3.55	4.40
改定	1.85	2.75	3.60	4.50

(長期年払割引率)

	2年	3年	4年	5年
現行	3%	5%	8%	10%
改定	2%	4%	6%	8%

築浅割引の拡充

- 住宅や事業用の建物の築浅割引を拡充いたします。

	現行	改定後
築年数10年未満	30% 割引	60% 割引
築年数10年以上20年未満	15% 割引	30% 割引

新総合火災共済の改定

- 「営業用什器・備品等損害特約」を「設備・什器等損害特約」へ名称変更し、什器備品以外にも、機械・器具・工具・設備・装置を対象とするよう対象範囲の拡充を行いました。
- 「商品・製品等損害特約」を新設し、商品・製品も補償することが可能となりました。
※上記特約は、併用住宅物件のみ付帯することができます。

共済の対象	現行	改定後
建物	主契約	主契約
家財	主契約	主契約
什器・備品	○(※1)	○(※2)
機械・器具・工具	—	○(※2)
設備・装置	—	○(※2)
商品・製品等	—	○(※3)

※1 営業用什器・備品等損害特約 ※2 設備・什器等損害特約 ※3 商品・製品等損害特約

- このご案内は、改定の概要を説明したものです。補償内容等の詳しい内容につきましては、「約款」、「重要事項説明書」「パンフレット」をご覧ください。
- ご不明な点につきましては、当組合までお問い合わせください。
- 当組合と全日本火災共済協同組合連合会が共同して共済契約をお引き受けいたします。

